

第 4 期亀山市まちづくり基本条例推進委員会の進め方について

(基本的な考え方)

第 4 期亀山市まちづくり基本条例推進委員会では、平成 28 年度、平成 29 年度の 2 ヶ年を計画期間とする亀山市まちづくり基本条例推進計画について、条例推進の観点から、進捗状況について把握・評価する。具体的には、平成 28 年度分の事業進捗に対する中間評価と平成 29 年度分の事業進捗を合わせた最終評価を行う。

また、今後、この条例に基づくまちづくりを進めるにあたって必要と考えられる、新たな調査検討テーマについて検討・抽出を行う。

(具体的なスケジュール)

